

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当該休日は、  
当たる翌日)

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十四号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十四号を直線で結んだ線により囲まれた区域(ただし、鳥取市桜谷字岡谷三〇〇の区域を除く。)

土

地

標

柱

鳥取市桜谷字屋敷道一四三  
一號  
鳥取市桜谷字村ノ上三〇五  
二號  
鳥取市桜谷字岡谷二九一  
三號及び四號  
鳥取市桜谷字村ノ上三〇七  
五號及び六號  
鳥取市桜谷字岡谷二九三  
七號  
鳥取市桜谷字屋敷道一〇八一  
八號及び九號  
鳥取市桜谷字岡谷二九一  
十號  
鳥取市桜谷字屋敷道一〇九  
十一號  
鳥取市桜谷字屋敷道一二七一  
十二號  
鳥取市桜谷字屋敷道一二三  
十三號  
鳥取市桜谷字屋敷道一二一  
十四號

八号及び九号  
十号  
十一号  
十二号  
十三号  
十四号

◇告示  
急傾斜地崩壊危険区域の指定  
災害危険区域の指定

(砂防利水課)  
(建築課)

目次  
告示  
示

## 鳥取県告示第四百七十四号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和四十四年法律第五十七号)第三条第一項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域として次の区域を指定する。

その関係図面は、鳥取県土木部砂防利水課及び各土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成六年六月三日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一  
名称

桜谷地区急傾斜地崩壊危険区域

2  
区域

2  
1  
名称  
中大路第二地区急傾斜地崩壊危険区域

2  
区域  
次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱七号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱七号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地	標 柱
鳥取市中大路字土居六四	一號
鳥取市中大路字柿ヶ谷東ヒラ一四二一一	二號
鳥取市中大路字土居八五	三號
鳥取市中大路字土居七九	四號
鳥取市中大路字土居六九一	五號
六號	

鳥取市中大路字土居六五十一

七号

鳥取市岩坪字土居西四八四

九号

円護寺第三地区急傾斜地崩壊危険区域

鳥取市岩坪字土居西四八八

十号

2 区域

鳥取市岩坪字坪尻西一三五〇

十二号

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十一号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十一号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地

標 柱

鳥取市円護寺字御藏下タ九〇一

一号

鳥取市円護寺字久松山七七九一

二号、三号、四号、五号、及び六号

鳥取市円護寺字公園墓地八〇二

七号

鳥取市円護寺字坂ノ下一九二一

八号

鳥取市円護寺字坂ノ下一八二一十六

九号

鳥取市円護寺字御藏下タ九一

十号

鳥取市円護寺字坂ノ下タ九一

十一号

4 1 名称

岩坪地区急傾斜地崩壊危険区域

2

区 域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十四号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十四号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地

標 柱

鳥取市岩坪字坪尻西一三五八

一号

鳥取市岩坪字坪尻西一三五六

二号及び三号

鳥取市岩坪字居西一三五六

四号

鳥取市岩坪字土居西一三五六

五号

鳥取市岩坪字居西一三五六

六号

鳥取市岩坪字居西一三五六

七号

鳥取市岩坪字土居西一三五六

八号

6 1 名称

岡地区急傾斜地崩壊危険区域

2

区 域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十一号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十一号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地

標 柱

八頭郡若桜町大字糸白見字山田口一七五

一號

八頭郡若桜町大字糸白見字山田口一七六

二號

八頭郡若桜町大字糸白見字上ノ山三六一

三號

八頭郡若桜町大字糸白見字上ノ山三九二

四號

八頭郡若桜町大字糸白見字上ノ山西四〇六

五號

八頭郡若桜町大字糸白見字前江羅一八四一四

六號

八頭郡若桜町大字糸白見字前江羅一九四

七號

八頭郡若桜町大字糸白見字山田口一八〇一

八號

八頭郡若桜町大字糸白見字山田口一八〇一

九號

5 1 名称

糸白見地区急傾斜地崩壊危険区域

2

区 域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱九号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱九号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地

標 柱

八頭郡若桜町大字糸白見字上ノ山西四〇六

一號

八頭郡若桜町大字糸白見字前江羅一八四一四

二號

八頭郡若桜町大字糸白見字山田口一八〇一

三號

八頭郡若桜町大字糸白見字山田口一八〇一

四號

八頭郡若桜町大字糸白見字山田口一八〇一

五號

八頭郡若桜町大字糸白見字山田口一八〇一

六號

八頭郡若桜町大字糸白見字山田口一八〇一

七號

八頭郡若桜町大字糸白見字山田口一八〇一

八號

八頭郡若桜町大字糸白見字山田口一八〇一

九號

土 地	標 柱
倉吉市岡字稻荷山五九一一	一 号
倉吉市岡字稻荷山五九	二 号
倉吉市岡字稻荷山六一十一	三 号
倉吉市岡字稻荷山六九一一	四 号
倉吉市岡字稻荷山七一十四	五 号
倉吉市岡字寺谷七三二一	六 号
倉吉市岡字寺谷七三二二	七 号
倉吉市岡字金谷六一三	八 号
倉吉市岡字津婦利田六〇二	九 号 及び 十 号
倉吉市岡字稻荷前一五二一	十一 号
小浜地区急傾斜地崩壊危険区域	
2 区域	
次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十二号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十二号を直線で結んだ線により囲まれた区域	
土 地	標 柱
東伯郡泊村大字小浜字北谷八九三	一 号
東伯郡泊村大字小浜字北谷八九四	二 号
東伯郡泊村大字小浜字北谷八八一	三 号
東伯郡泊村大字小浜字北谷八六〇一	四 号 及び 五 号
東伯郡泊村大字小浜字屋敷八四七一	六 号
東伯郡泊村大字小浜字屋敷八三〇一	七 号
東伯郡泊村大字小浜字屋敷八二九	八 号
東伯郡泊村大字小浜字北谷八六八地先道路敷	九 号
東伯郡泊村大字小浜字北谷八七三二一	十 号
東伯郡泊村大字小浜字北谷八八四一地先道路敷	十一 号

土 地	標 柱
東伯郡泊村大字小浜字北谷八八四一	十二 号
川上地区急傾斜地崩壊危険区域	
2 区域	
次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱六号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱六号を直線で結んだ線により囲まれた区域（昭和四十七年十二月鳥取県告示第千六十六号で指定した区域を除く。）	
土 地	標 柱
東伯郡東郷町大字川上字北屋敷九六〇	一 号
東伯郡東郷町大字川上字荒神九九三一	二 号
東伯郡東郷町大字川上字経塚七九〇	三 号 及び 四 号
東伯郡東郷町大字川上字経塚七九二	五 号
東伯郡東郷町大字川上字屋敷前田八〇四	六 号
今泉地区急傾斜地崩壊危険区域	
2 区域	
次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱六号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱六号を直線で結んだ線により囲まれた区域	
土 地	標 柱
東伯郡三朝町大字今泉字前田一五七一	一 号
東伯郡三朝町大字今泉字上ノ山二二〇七	二 号
東伯郡三朝町大字今泉字上ノ山二四二二	三 号
東伯郡三朝町大字今泉字上ノ山二四六一四	四 号
東伯郡三朝町大字今泉字前田一五七一	五 号
東伯郡三朝町大字今泉字前田一五七一	六 号
穴鴨第二地区急傾斜地崩壊危険区域	
11 名称	

## 2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱八号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱八号を直線で結んだ線により囲まれた区域

上

標柱

東伯郡三朝町大字穴鴨字浅田二二七一六  
東伯郡三朝町大字穴鴨字勝負谷一三三三  
東伯郡三朝町大字穴鴨字勝負谷一三三七

三号

二号

東伯郡三朝町大字穴鴨字勝負谷二三三八  
東伯郡三朝町大字穴鴨字橋詰二五五

六号

七号

八号

## 十一 1 名称

片柴地区急傾斜地崩壊危険区域

## 2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十一号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十一号を直線で結んだ線により囲まれた区域

上

標柱

東伯郡三朝町大字片柴字岡七六一

一号

二号

四号

五号

六号

七号

八号及び九号

十号

十一号

## 十三 1 名称

宗金地区急傾斜地崩壊危険区域

## 2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱六号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱六号を直線で結んだ線により囲まれた区域

上

地

標柱

東伯郡三朝町中石見字横畠五五〇一

一号

日野郡日南町中石見字山本上一三八三

二号

日野郡日南町中石見字山本上一三七九

三号

日野郡日南町中石見字山本上一三七九

四号

日野郡日南町中石見字山本上一三七九

五号

日野郡日南町中石見字金井谷尻道下五二八一八

六号

日野郡日南町中石見字横畠五四九一

七号

## 十四 1 名称

下轟地区急傾斜地崩壊危険区域

## 2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十一号までを順次に直線で結んだ

だ線及び標柱一号と標柱十一号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土 地 標 柱

日野郡日野町下榎字宮ノ下タ九七二一一二 二号

日野郡日野町下榎字宮塔二六一 三号

日野郡日野町下榎字宮塔ヒナ平九六七一三 四号

日野郡日野町下榎字宮塔ヒナ平九七一三 五号

日野郡日野町下榎字宮塔ヒナ平九七一四 六号及び七号

日野郡日野町安原字北原三三五一一 八号

日野郡日野町安原字山根地三六四一四 九号

日野郡日野町下榎字北原一一一 一〇号

日野郡日野町下榎字北原一一一五 十一号

日野郡日野町下榎字北原一一一五 一二号

日野郡日野町下榎字北原一一一五 二号

日野郡日野町下榎字北原一一一五 三号

日野郡日野町下榎字北原一一一五 四号

日野郡日野町下榎字北原一一一五 五号

日野郡日野町下榎字北原一一一五 六号

日野郡日野町下榎字北原一一一五 七号

日野郡日野町一部字東下屋敷一五三七 一號

日野郡日野町一部字東下屋敷一五三七 二號

日野郡日野町一部字東下屋敷一五三七 三號

日野郡日野町一部字東下屋敷一五三七 四號及び五號

日野郡日野町一部字東下屋敷一五三七 六號

日野郡日野町一部字東下屋敷一五三七 七號

#### 鳥取県告示第四百七十五号

鳥取県建築基準条例（昭和四十七年十二月鳥取県条例第四十三号）第二条第一項の規定により、災害危険区域として次の区域を指定する。

その関係方面は、鳥取県土木部建築課及び各土木事務所並びに関係市役所及び関係町村役場に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成6年6月3日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

#### 一 1 名称

桜谷地区災害危険区域

#### 一 2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱七号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱七号を直線で結んだ線により囲まれた区域（ただし、日野郡溝口町二部字東下屋敷一五四四、一五三七及び一五三八の区域を除く。）

土 地 標 柱

鳥取市桜谷字屋敷道一四三 一号

鳥取市桜谷字村ノ上三〇七 二号

鳥取市桜谷字村ノ上三〇五 三号

鳥取市桜谷字岡谷二九二 四号

鳥取市桜谷字岡谷二九三 五号

鳥取市桜谷字屋敷道一〇八一 六号

鳥取市桜谷字屋敷道一〇九 七号

鳥取市桜谷字屋敷道一七一 八号

鳥取市桜谷字屋敷道一七一 九号

1	名称	中大路第二地区災害危険区域
2	区域	次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱七号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱七号を直線で結んだ線により囲まれた区域
	土 地	鳥取市中大路字柿ヶ谷東ヒラ二四二一 鳥取市中大路字柿ヶ谷東ヒラ二四六
	標 柱	一号 二号
3-1	名称	鳥取市中大路字土居八五 鳥取市中大路字土居七九
	土 地	鳥取市中大路字土居六九一 鳥取市中大路字土居六五一
	標 柱	四号 五号 六号 七号
2	区域	次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十一号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十一号を直線で結んだ線により囲まれた区域
	土 地	鳥取市円護寺字御藏下タ九〇一 鳥取市円護寺字久松山七七九一 鳥取市円護寺字坂ノ下一九二一三 鳥取市円護寺字坂ノ下一八二一六 鳥取市円護寺字御藏下タ九一一〇 鳥取市円護寺字御藏下タ九一一一
	標 柱	一号 二号、三号、四号、五号及び六号 八号 九号 十号 十一号

5-1	名称	岩坪地区災害危険区域
2	区域	次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十四号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十四号を直線で結んだ線により開まれた区域
	土 地	鳥取市岩坪字坪尻西一三五六 鳥取市岩坪字坪尻西一三五八 鳥取市岩坪字土居西山一三六二 鳥取市岩坪字土居西四七八次一 鳥取市岩坪字土居西四五六五 鳥取市岩坪字土居西四八八一次一 鳥取市岩坪字土居西四八三一 鳥取市岩坪字土居西四八四 鳥取市岩坪字土居西四八八 鳥取市岩坪字坪尻五八八 鳥取市岩坪字坪尻西一三五〇 鳥取市岩坪字坪尻西一三四七 鳥取市岩坪字坪尻西一三五一
	標 柱	一号 二号及 三号 四号 五号 六号 七号 八号 九号 十号 十一号 十二号 十三号 十四号
5-1	名称	糸白見区災害危険区域
2	区域	次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱九号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱九号を直線で結んだ線により開まれた区域
	土 地	八頭郡若桜町大字糸白見字山田口二七五 八頭郡若桜町大字糸白見字山田口二七六 八頭郡若桜町大字糸白見字上ノ山三六一
	標 柱	一号 二号 三号



次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱六号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱六号を直線で結んだ線により囲まれた区域

## 土

## 地

## 標柱

東伯郡三朝町大字今泉字前田一五七一一	一号
東伯郡三朝町大字今泉字上ノ山二〇七二	二号
東伯郡三朝町大字今泉字上ノ山二四二一一	三号
東伯郡三朝町大字今泉字上ノ山二四六一四	四号
東伯郡三朝町大字今泉字前田一五七一一	五号
東伯郡三朝町大字今泉字前田一五七一一	六号

東伯郡三朝町大字片柴字岡七一二	一号
東伯郡三朝町大字片柴字岡七二三	二号
東伯郡三朝町大字片柴字岡七〇九	三号
東伯郡三朝町大字片柴字岡六八九	四号
東伯郡三朝町大字片柴字岡六八六	五号
東伯郡三朝町大字片柴字岡六七八	六号
東伯郡三朝町大字片柴字岡六七九一三	七号
東伯郡三朝町大字片柴字岡六七〇六	八号及び九号
東伯郡三朝町大字片柴字岡七三一	十号
東伯郡三朝町大字片柴字岡七三一	十一号

十一  
1  
名称

## 穴鴨第二地区災害危険区域

2  
区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱八号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱八号を直線で結んだ線により囲まれた区域

## 土

## 地

## 標柱

東伯郡三朝町大字穴鴨字浅田二一七一六	一号
東伯郡三朝町大字穴鴨字勝負谷一三三三	二号
東伯郡三朝町大字穴鴨字勝負谷一三三七	三号
東伯郡三朝町大字穴鴨字勝負谷一三三八	四号及び五号
東伯郡三朝町大字穴鴨字橋詰一五五	六号
東伯郡三朝町大字穴鴨字橋詰一三八一一	七号
東伯郡三朝町大字穴鴨字橋詰一四一一一	八号

十一  
1  
名称

## 片柴地区災害危険区域

2  
区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十一号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十一号を直線で結んだ線により囲まれた区域

## 土 地

## 地

## 標柱

東伯郡三朝町大字片柴字岡七六一一二	一号
東伯郡三朝町大字片柴字岡七五六	二号
東伯郡三朝町大字片柴字岡七五六	三号
東伯郡三朝町大字片柴字岡七六一	四号
東伯郡三朝町大字片柴字岡七〇九	五号
東伯郡三朝町大字片柴字岡六八九	六号

東伯郡三朝町大字片柴字岡七三一	一号
東伯郡三朝町大字片柴字岡七三一	二号
東伯郡三朝町大字片柴字岡七三一	三号
東伯郡三朝町大字片柴字岡七三一	四号
東伯郡大栄町大字亀谷字元谷三七九一一	一号
東伯郡大栄町大字亀谷字岩井神三九一一	二号
東伯郡大栄町大字亀谷字觀音谷三六八一一	三号
東伯郡大栄町大字亀谷字元谷三七九一一	四号

十二  
1  
名称

## 亀谷地区災害危険区域

2  
区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱四号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱四号を直線で結んだ線により囲まれた区域（昭和五十三年六月鳥取県告示第五百八十一号で指定した区域を除く。）

## 土

## 地

## 標柱

東伯郡大栄町大字亀谷字元谷三七九一一	一号
東伯郡大栄町大字亀谷字岩井神三九一一	二号
東伯郡大栄町大字亀谷字觀音谷三六八一一	三号
東伯郡大栄町大字亀谷字元谷三七九一一	四号

十三  
1  
名称

## 宗金地区災害危険区域

2  
区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱六号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱六号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土

地

標柱

標柱

日野郡日南町中石見字横畠五五〇一

一号

線及び標柱一号と標柱七号を直線で結んだ線により囲まれた区域(ただし、日野郡

溝口町二部字東下屋敷一五三四、一五三七及び一五三八の区域を除く。)

日野郡日南町中石見字山本上二三八三

二号

日野郡溝口町二部字東下屋敷一五二七

一号

日野郡日南町中石見字山本上二三七九

三号

日野郡溝口町二部字東下屋敷一五二九

二号

日野郡日南町中石見字山本上二三八八

四号

日野郡溝口町二部字東下屋敷一五二九

二号

日野郡日南町中石見字山本上二三八八

五号

日野郡溝口町二部字東下屋敷一五二九

三号

日野郡日南町中石見字山本上二三八八

六号

日野郡溝口町二部字東下屋敷一五二九

四号

日野郡日南町中石見字横畠五四九一

七号

日野郡溝口町二部字東下屋敷一五二九

五号

下榎地区災害危険区域

十四1 名称

2

区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十一号までを順次に直線で結んだ線及び標柱一号と標柱十一号を直線で結んだ線により囲まれた区域

土

地

標柱

地	標柱
日野郡日野町下榎字北原一八八	一号
日野郡日野町下榎字宮ノ下タ九七二一一二	二号
日野郡日野町下榎字宮一六一	三号
日野郡日野町下榎字宮ヒナ平九六七一三	四号
日野郡日野町下榎字宮ヒナ平九七一一二	五号
日野郡日野町下榎字宮ヒナ平九七一四	六号及び七号
日野郡日野町下榎字北原三五一一	八号
日野郡日野町下榎字山根地三六四一四	九号
日野郡日野町下榎字北原一二一一一	十号
日野郡日野町下榎字北原一二一五	十一号

十五1 名称

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱七号までを順次に直線で結んだ